

令和4年7月8日

学部学生の皆様へ  
学部学生の保証人の皆様へ

鹿児島大学理事（教育担当）  
武隈 晃

### 保証人への成績通知について（お知らせ）

本学では、保証人との連携により、学生への適切な修学指導を行うことを目的として、定期的に学生の成績（単位修得状況）を保証人に通知することとしています。（※1）

保証人への成績通知については、個人情報である学生の成績を扱うこととなるため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、学生の同意を得られた場合に限り、大学から第三者である保証人へ通知しています。

この度、令和4年度から学生の同意を得る方法が以下のとおり変更となりますのでお知らせします。

#### 学生（令和4年度4月1日時点）の同意確認の方法

令和3年度以前	令和4年度以降
学生は、特別な理由（社会人学生又は成績を通知すべき適当な対象者がいない学生等）により、 <u>保護者等（保証人含む）への成績通知を希望しない場合は、指定の期日までに所属学部の学生係又は教務係へ申し出る。</u>	学生は、保証人への成績通知について「 <u>同意する</u> 」か「 <u>同意しない</u> 」のいずれかを鹿児島大学の Web アンケートを通じて回答する。（※2）
<u>期日までに申し出がなかった場合は、保護者等（保証人含む）への成績通知に同意があったものとして取り扱う。</u>	

※1 成績通知の時期は、各学部によって異なりますので、所属学部の学生係又は教務係にご確認ください。

※2 学生が「同意しない」を選択回答した場合、個人情報の保護に関する法律第27条第1項に基づき、大学から第三者である保証人へ成績を通知することができませんのでご了承ください。この場合、学生の責任において保証人への説明をお願いしています。